

《千葉市からのお知らせ》

《平成28年度募集》

介護職員初任者研修・ホームヘルパー2級研修の 受講費用を助成します！！

千葉市では、人材の確保と介護施設等への定着の促進を図るため、研修修了後、一定期間以上、市内の介護施設等で就業することを条件に、介護職員初任者研修またはホームヘルパー2級研修に要した費用の一部を助成します。



介護職員初任者研修受講者支援事業

1 助成対象者

次の(1)～(4)のいずれにも該当する方

- (1) 住所地の市町村税に滞納がない方
- (2) 介護職員初任者研修またはホームヘルパー2級研修を修了している方
- (3) 申請日時点で市内の介護施設などに就業していない方または平成27年4月1日以降に就業した方
- (4) 研修に係る経費について、公的制度から助成を受けていない方

2 助成要件

- ・申請日以降、市内の介護施設等で介護職として3か月以上就業すること
- ※申請日前の就業期間を含めることはできません。

3 助成額

介護職員初任者研修またはホームヘルパー2級研修の受講に要した受講料等の費用の半額と50,000円のいずれか低い方の額(10円未満切り捨て)

4 助成人数

150人 (※5月13日時点で定員を超える応募があった場合は抽選。超えない場合は12月31日までの間で先着順。)

※1 一部対象とならない介護施設等がありますので、就業前にご確認ください。

※2 市内の介護施設等での就業は常勤・非常勤(パート)は問いません。

申請受付期間 平成28年5月2日(月)～12月31日(土)まで(郵送可)

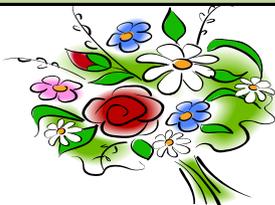
申請書類

- ア 申請書【様式第1号】
 - イ 同意書【様式第2号】(※1)
 - ウ 資格養成校が発行する領収書または受領を証明する書類 (※2)
 - エ 資格養成校が発行する修了証明書の写し
 - オ 介護施設等で就業している場合は、就業開始日が確認できる書類
- (※1) 千葉市民の方のみ提出。千葉市外の方は、①住民票の写し②住所地の市町村税に滞納がないことを証明する書類の提出が必要です。
- (※2) 金融機関等の受領証などは不可

申請書の入手方法、事業の詳細等については下記ホームページをご覧ください。

千葉市介護保険課ホームページ

URL: <http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohoken/>



《問合せ・申請先》 千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

TEL : 043-245-5064

FAX : 043-245-5623

Eメール: kaigohoken.HWS@city.chiba.lg.jp

千葉市介護職員初任者研修受講者支援事業の流れ

